

「京都ライフサイエンスビジネスマッチング商談会」運営委託業務 公募要領

1 趣旨

成長産業として期待される医療・理化学機器等分野は、府内のものづくり企業にとって大きなビジネスチャンスであるが、単独で新規参入し事業化に至るまでには多くの課題がある。

そこで、府内外の医療・理化学機器等の製造販売を行う大手・中堅企業のニーズ発表会を開催する。ついで、より効果的に実施するため、広く公募するものである。

2 商談会の概要

・別添「京都ライフサイエンスビジネスマッチング商談会」事業概要のとおり

3 委託業務の概要

(1) 委託業務名

「京都ライフサイエンスビジネスマッチング商談会」運営委託業務

(2) 委託業務内容

別添<「京都ライフサイエンスビジネスマッチング商談会」運営委託業務 仕様書>のとおり

(3) 委託契約期間

契約締結日から平成 29 年 11 月 30 日まで

(4) 委託契約上限金額

2,581,800 円（消費税込み）

4 担当部署

〒600-8813

京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター

公益財団法人 京都産業21

イノベーション推進部 新産業創出グループ

TEL 075-315-8563 FAX 075-314-4720

※受付時間 公募期間中の平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時まで

5 応募資格要件

次の要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 募集する内容と同種の業務を過去に実施した実績を有し、十分な業務遂行能力を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4項規定により、京都府その他地方自治体から入札参加資格を取り消されてないこと。
- (3) 都道府県税、法人税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- (4) 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている法人でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

6 応募方法

7の提出書類を提出期限までに4の担当部署へ提出すること。（質問は、E-mail またはファクシミリで受付を行う）

- (1) 提出方法 持参又は郵送
- (2) 提出期限 平成29年6月16日（金）午後5時必着
- (3) 提出書類作成に関する質疑応答

質疑期限 平成 29 年 6 月 14 日（水）午後 5 時まで
質疑方法 E-mail（送信先：life@ki21.jp）または、
FAX（送信先：075-314-4720）
回答方法 E-mail または FAX の送信で回答

7 提出書類

以下のすべての書類とする。

	提出書類	部数	内容等	備考
1	申込書	1		様式 1
2	企画提案書	2		様式任意
3	見積書（消費税込み）	1	別紙に見積もりの基礎となる 明細を添付のこと。	様式任意
4	会社概要等	1		様式任意

8 プレゼンテーションの実施

提案内容について、以下のとおりプレゼンテーションを実施する。

- (1) 日 時 平成 29 年 6 月 21 日（水）時間は別途応募者に通知する。
- (2) 場 所 京都府産業支援センター 2 階会議室
- (3) 説明者 本企画・運営の担当者
- (4) 方 法 パワーポイントを使用してのプレゼンテーション（説明 10 分・質疑 10 分）

9 評価及び決定

- (1) 評価基準は以下のとおり。

評価項目	評価基準
業務内容の理解度・提案内容の優良性	提案内容は具体性があり、優れているか
業務内容の遂行能力（体制・能力）	提案内容を確実に遂行できる体制、能力を有しているか。
業務遂行の確実性	過去の同種又は類似の業務で優良な実績を挙げているか。
必要経費	業務に見合った適切な経費であるか。

- (2) 評価選定委員会の評価を参考に委託相手方を決定する。決定後、すべての応募者に対し、結果を通知する。

(3) 決定の取り消し

次の要件のいずれかに該当する場合には、決定を取り消すことがある。

- ア 応募者が 5 応募資格要件を有すると偽った場合又は応募資格要件を失った場合
- イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

10 その他

- (1) 応募書類の作成及び提出、プレゼンテーションに要する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出書類の返却はしない。
- (3) 委託業務内容について、内容の一部を変更する場合がある。